

全建労発第 59 号
令和 2 年 10 月 28 日

各都道府県建設業協会

専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
(公印省略)

長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに
向けた取組に関する要請について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび厚生労働省労働基準局監督課から、別添のとおり、
長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する
厚生労働大臣の要請書の送付とともに、「過労死等防止啓発月間」と
される 11 月に、過労死等の一因である長時間労働の削減等、過重労働
解消に向けた「過重労働解消キャンペーン」を実施する旨の周知
啓発依頼がありました。

つきましては、貴協会会員の皆様に対し、周知方よろしくお願
い申し上げます。

以上

担当：労働部 又木